

求人・求職者の皆様へ

株式会社ポートエモーション

13-ユ-306543

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・ 地域：全国 業務範囲：全職種

手数料に関する事項

- ・ 求職者からの徴収は一切しません。
- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	該当なし
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> <u>手数料負担は求人者とします。</u> 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> <u>手数料負担は求人者とします。</u>
求人充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> <u>手数料負担は求人者とします。</u>

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

個人情報取り扱いに関する事項

- ・ 個人情報の取扱者：職業紹介責任者 高橋 豊 連絡先：042-860-6380
取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者：職業紹介責任者 高橋 豊 連絡先：042-860-6380
苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者と連携を図りつつ迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。
※ 尚、労働の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。
※ その他、本支店の業務についてご不審な点がございましたら、係員にお尋ねください。

返戻金制度に関する事項

- ・ 職業紹介により就職した求職者の方が本人の責に基づく解雇又は自己都合により早期退職をした場合には手数料の一部を求人者に対して返戻する制度を設けております。
1) 入社日から10日以内に退職…100% 2) 入社日から30日以内に退職…50%
3) 入社日から90日以内に退職…30% 4) 入社日から180日以内に退職…10%
※紹介予定派遣の場合はこの返戻金制度は適用しません。